

つくしだより



東京都精神障害者家族会連合会
(東京つくし会)
〒156-0056 世田谷区八幡山
3-33-1 林マンション301
TEL/FAX:03-3304-1108
<http://www.ttsukush.sakura.ne.jp/>
発行者 眞壁 博美
2015.5.15 第299号

平成27年5月号

ごぞんじでしたか 去年6月のこと
都連副会長 本田 道子

やっと春らしくなった3月の末近く、会長をはじめ都連役員の私達5名は八王子市の保健所を訪ねました。手には八王子市長あての「意見書」がありました。

私たちが「そのこと」を知ったのは新聞報道によってでした。八王子市内に住む29歳の精神障害の息子の暴力に困り果てた父がいました。保健所にも相談に行きました。警察にも頼みました。そしてもちろん医師にも相談しておりました。けれども「現行の制度では」と言われ続け、母にも姉にも暴力は続き、眠った息子を見つめていた父が最後の手段、という悲しい結果になってしまったのです。冷たくなってゆく息子の側で一晩を添い寝し翌日に警察に連絡をした、という新聞の文面に涙が止まりませんでした。

私にも同じ年の病の息子がおります。そして我が家でも同じ様に暴力があり何度も警察にきてもらったり、親の私たちが何度もホテルに泊まったりして薬の効果が現われるまでは

毎日がひやひやの連続でした。今思いついてみてもこの頃のことにはつきりとは思いつきません。このお父様のお気持ちが痛いほどよくわかったのです。

こんな悲しいできごとをもう二度と再び目にするのがあってはなりません。

私が残念に思っていることは医療にも、行政にも、そして警察にも相談していたにもかかわらず「誰にもよりそってもらえない」という思いだけがこのお父様には残ったのだろうなと思えること、でした。あと1歩2歩それぞれが手を差し出してくれているのなら、こんな結果にはならなかったと歯がゆくてなりません。そしてなによりも一言「家族会があります」のことがあれば決してこんなことにはなっていないはずですが、都連としても見過ごすことはできません。直接の八王子市へは勿論、管轄する南大沢警察署、指導的立場にある警視庁と東京都へもそれぞれに「意見書」「嘆願書」という形で東京つくし会の要求を伝えました。

1 保健師の増員と精神疾患に対する保健所機能の充実強化

2 精神疾患当事者だけでなく、家族支援の充実

3 困難事例を解決するための機関の創設

4 ワンストップで総合的な支援を受けられる体制づくり

5 相談窓口の市民への周知

6 相談にきた家族を家族会につながる努力

(八王子市・東京都への意見書の内容)
今この「つくしだより」をお読みくださっている行政の方にお願いたいことは、もっともっと民間を利用してくださいということですが、私達「東京つくし会」に所属する52都内家族会のほかにも相談機関はあります。

公的な行政機関ではできないことが私達民間にはできてしまう、という利点もあるのです。そのことが今回のことでよくわかりました。

公と民間とがお互いに手をつなぎあつてネットワークをがっちりとした確かなものにしてゆくことが私たちに残されたされた課題ではないかと考えます。



会の名称変更についての経過報告

東京つくし会会長 眞壁 博美

◆名称変更問題はいつ頃から？

平成²²年度に、東京つくし会では、「会則検討委員会」を組織し、平成²³年6月3日の評議員会で会則を大幅に変えました。特に会の目的は全面的に書き換えました。

「第2条（目的）東京つくし会は、すべての市民が安心して希望のある人生を送れるように次のような社会の実現を目指す。」
(1) 精神疾患について一人ひとりの市民が理解している。

(2) 精神疾患の予防に熱心である。

(3) 精神疾患を早期に発見し早期に支援を受けられる。

(4) 精神障がいの状態になっても尊厳を守られ、支援を受けながら希望を持って地域で生活できる。

とくに、家族が介護の責任を負わされて苦しむことがないように、また、精神疾患や障がいの状態がどんなに重くても人権を尊重され、行き届いた医療と福祉の支援が十分に受けられるように介護と支援の法律・制度と社会資源を整える運動に当事者、関係者、一般市民とともに取り組む。

2. 上記の目的を達成するために、本会会員の活動を支援する。」

このように大きな目的を掲げて活動していくのであれば「名称変更をすべきでは」という話も「会則検討委員会」の中で出されました。

たが、当時は、そこまでできませんでした。

その後、名称変更問題は様々な形で提唱されてきましたが、その時々々の課題に追われ、つくし会全体の議論になかなかありませんでした。

◆3つの名称候補

平成²⁶年度評議員会で、「会の名称変更について、ブロック会議等で討議し、理事会として次回評議員会までに提案する」という方針を決め、3ブロックそれぞれに熱心な話し合いがされました。

様々な意見が出されましたが、名前の候補は、

①東京都精神障害者家族会連合会（今のまま）

②東京都精神保健福祉会連合会

③東京都精神保健福祉家族会連合会

の大きく3つに分かれました。それぞれを支持する意見の一部を紹介します。

①を支持する意見

・ 障害のことをはっきり言いたくない気持ち
ちはわかるが、「精神障害」と「家族」という言葉が大事。「精神保健福祉」では、ぼやける。

・ 三障害の格差をなくす方向で運動している
るので、「障害」を抜かさない方が良い。

・ 名は体を表す。精神障害者という言葉があつた方がインパクトがある。

②を支持する意見

・ 「精神障害者」という言葉は、反社会的にとらえられているので、差別がある。
・ 精神保健福祉会のほうが広義でよい。「み

んなねっと」との統一性を考えたい。

・ 新しい家族が入りやすい。

③を支持する意見

・ 運動の推進は家族会。「家族」を抜いて欲しくない。

◆3つの名称候補についての考察

①の名称は、その団体の構成員が誰かということを端的に表しています。そういう点では、詳しい説明はいらなんでしょう。しかし、どのような活動、どのような目的を持っているかは良くわかりません。

②の名称は、会の目的などが表されている名称です。しかし、構成する人たちのことは良くわかりません。

③の名称は、②の名称に「家族」を入れることで、構成員のことも少しわかるようになっていきます。

◆今後の方向を考える

この一年間の議論で、3つの名称候補に絞られてきました。この結果をふまえて理事会としての意見を5月理事会で討議し、評議員会に提案する一定の方向を出していきたいと思えます。ただし、5月理事会で理事の意見が1つの名称にまとまったとしても、その意見をすぐに平成²⁷年度評議員会で決定することは無理があると考えます。

平成²⁷年度は、理事会の意見を示し、東京つくし会の会則にある目的や会員、役員、活動等を皆でもう一度学びながら、東京つくし会のあるべき姿を語り合い、この3つの候補の中から会にふさわしい名称を決めていきたいと思います。

家族会紹介

家族会紹介

「ほっと😊スマイル」(青梅市)

都連副会長 川崎洋子

3月14日(土)午後1時に青梅線河辺駅に役員の方が車で出迎えてくださいました。会場は、「ジョイントワークひこばえ」で、24名もの方の参加がありました。

青梅市においては、以前に青梅家族会がありました。が、地域の様変わりなどから、存続が困難になり、ここ数年は家族会活動がありませんでした。しかし、障害者自立支援法ができ、自立支援協議会などから、家族会設立の声が上がるようになり、世話人として青梅病院のワーカーさんの中住さんを中心に数年前に設立の準備がはじまりました。都連の多摩地区の理事さんたちやみんなねっととして私も集まりに参加しました。そして、昨年「ほっと😊スマイル」が発足しました。そして、今日、新しく設立された家族会の一年後を見させていただくことになりました。

事前に中住さんと打ち合わせをし、話の内容としては、家族会の成り立ち、家族会の役割、これから目指すことなどとなりました。

家族会の役割の一つは支え合いです。仲間と出会い、今まで誰にも言えなかった苦し

みを共有できることはおおきな安心になります。特に精神障害については、偏見からくる差別はいまだに多くあり、当事者、家族がひっそりと隠れるように生活しているのが実態です。みなさんからうなづきや同様の表情がみえました。

このような状況をどうしたら変えることができるか、家族会活動の二つ目は学習です。家族自身の偏見をとるためにも、正しく精神疾患を理解することが必要と話す、みなさんの表情が真剣になってきたように思えました。

三つ目の運動に関しては、国連の障害者権利条約やわが国でも障害者差別解消法が実施されているいまこそ、精神障害に対する法制度上の差別をなくす良い機会であることを説明しました。参加者全員から、声をだし、国に訴えていこうとする意志が感じられました。

休憩後は懇談会としました。最初は何かみなさん緊張されていたようですが、ひとりひとり現状を話されました。

全国どこにいても、当事者を抱えた家族の大変さは同じです。それもお母さんがとても苦労しています。今、とても困っていることは、親と当事者の高齢化です。おや亡き後のことではなく、いま家族、家庭

が支援を求めています。引きこもりがちの本人をどうしたらいいか、大きな課題ですね。仕事ができない、社会参加ができないなど、ずっと言われ続け、ほとんどにも変わらない状態です。

「ほっと😊スマイル」には若い方が多く参加されていきました。何とか当事者が一人でおや亡き後も、住み慣れた地域で暮らせるような社会をつくるために、家族会は頑張れるという思いを若い力から感じました。又、一年後、どのような働きをしているか楽しみな家族会でした。

(写真は昨年の発足式です)



西地域ブロック電話相談員養成講座開催

都連理事 鈴木 孝男

平成27年3月28日(土) 電話相談員養成講座を14名が集まり実施した。会場は榎の会の関連喫茶を借用した。テーマは「電話相談を受ける相談員の対応の仕方について」単会の事例会議で論議を深めた2つの事例を選び、今回は全員参加の意見交換会とした。

1 事例目は当事者からの相談で長期に相談を受けているケース。原則家族相談は「家族の相談」にしているが近隣在住の場合受けざるを得ない時もある。相談内容はマンネリ化し、問題が不明確なことがほとんどで対応に苦慮している。2 事例目は母親からの相談。超高齢になった母親が療養の中断も関係した壮年を超える娘の生活変化を受け入れられない訴えのケースであった。1 事例目では「相談者の悩みを共有」「受ける側の受容傾聴」「双方で時間枠の取り決め」の原則が必要だと語られた。原則は解っているが「何で相談を受けながら原則が揺らぐのだろうか」とその心を語り合った。又、2 事例目では、誰もが考えている親なき後のこととも関連する。本人と親との距離の取り方をどうするか、できることなら、別居がいいのではないかが大方の意見であった。

講演会のお知らせ

- ☆5/24(日) 「多様性の受容と自己主張」 主催：あおば福祉会 TEL：03-3392-7946
講師：コミゼン社長(統合失調症の娘さんを持つお父さん) 岡本 修氏
- ☆6/12(金) 「親あるうちの自立のために」 主催：東京つくし会 TEL：03-3304-1108
講師：聖路加国際病院精神腫瘍科・臨床心理士 品川 博二氏
- ☆6/13(土) 「抗うつ薬の使い方」 主催：新宿フレンズ TEL：03-3987-9788
講師：大泉病院社会医療部長 山澤 涼子氏
- ☆6/13(土) 「統合失調症の解明を求めて～精神科医として、科学者として、子供として～」
講師：公益財団法人 東京都医学総合研究所病院等連携研究センター長 糸川 昌成氏
主催：西多摩虹の会 TEL：090-1882-0306
- ☆6/27(土) 「本当の地域精神保健サービスとは ～精神病院を捨てたイタリア 捨てない日本～」
講師：ジャーナリスト 大熊 一夫氏 主催：世田谷さくら会 TEL：03-3308-1679



※参加申込み・お問合せは、それぞれの主催者までお願い致します。

編集後記

春4月といえば、日本では新学年や就職先での新しい仕事が始まる月です。真新しいカバンを背負って友達とうれしそうに語り合いながら登校の道を急ぐ新入生とすれ違うだけで、こちらの気持ちは快く高まるのを覚えます。また、皺ひとつない背広やスーツに身を包んで緊張した面持ちで職場へ向かう新入社員らしい若い方たちを見かけますと、かつての自分の姿を思い浮かべてしまいます。

新しい出発には、それ相應の決意と認識とが伴うもので、ひとつの飛躍が生まれます。そのため変哲のない日常生活が平穏であることに満足してしまつては、時間は容赦なく流れ去ります。

私たちは障害のある人たちの辛い生活を真摯に受けとめて、少しでも改善された社会環境を構築する努力を怠つてはいけなないと考えます。これは自戒の念でもあります。

幸いなことに、東京つくし会は同じ志を持った大きなつどいですから、相互に励まし合って新しい目標に向かって努力を尽くしたいと願うものです。

都連理事 塚本邦之



つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。